

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【事業年度】	第14期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山元 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 龍馬
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 高橋 龍馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	5,470,056	3,309,524	1,926,617	1,187,284	259,129
経常利益又は経常損失 () (千円)	816,331	168,917	38,367	269,767	680,338
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	824,997	35,052	452,894	488,081	742,621
包括利益 (千円)	824,997	35,052	452,894	488,081	742,749
純資産額 (千円)	2,443,521	2,473,935	2,020,379	1,531,865	1,016,284
総資産額 (千円)	4,543,365	3,763,066	2,932,926	2,140,107	1,550,708
1株当たり純資産額 (円)	144.96	146.86	119.95	90.96	54.89
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	52.37	2.08	26.89	28.98	42.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	65.7	68.9	71.6	64.9
自己資本利益率 (%)	44.7	1.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.0	257.7	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	274,962	2,584,291	64,408	840,413	67,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,276,590	1,101,121	18,326	122,900	33,830
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	906,619	546,359	391,957	114,098	142,069
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	709,284	1,646,094	1,300,218	222,805	330,853
従業員数 (人)	17	20	20	13	11
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第12期において、過年度における不適切な会計処理の事実が判明したため、決算内容の訂正を行っております。第10期の数値は、過年度の決算訂正を反映した数値であります。

2. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	3,567,212	2,595,758	1,152,311	976,097	174,286
経常利益又は経常損失 () (千円)	761,434	137,939	72,548	242,684	684,905
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	679,046	13,623	521,894	386,200	752,301
資本金 (千円)	1,062,957	1,062,957	1,062,957	1,062,957	1,171,470
発行済株式総数 (株)	17,860,720	17,860,720	17,860,720	17,860,720	19,348,720
純資産額 (千円)	2,430,932	2,439,917	1,917,360	1,530,728	995,595
総資産額 (千円)	3,651,881	3,281,943	2,708,511	2,122,975	1,533,895
1株当たり純資産額 (円)	144.22	144.84	113.83	90.89	54.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	43.10	0.81	30.98	22.93	42.79
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	74.3	70.8	72.1	64.9
自己資本利益率 (%)	35.7	0.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.8	663.0	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (-)	17 (-)	16 (-)	13 (-)	11 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	67.2 (109.8)	174.0 (135.9)	74.4 (139.3)	53.2 (170.1)	41.9 (202.4)
最高株価 (円)	315	775	542	268	191
最低株価 (円)	117	180	215	142	101

(注) 1. 第12期において、過年度における不適切な会計処理の事実が判明したため、決算内容の訂正を行っております。第10期の数値は、過年度の決算訂正を反映した数値であります。

2. 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第10期以降は、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーに商号変更
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年3月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年3月	株式会社コネクトテクノロジーが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場 完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立 株式会社S B Yを完全子会社化
2011年4月	事業所を東京都港区に移転
2011年6月	株式会社ガットを子会社化
2011年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年9月	株式会社コネクトテクノロジーを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年7月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年8月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーーツ合同会社を設立(2017年5月に伊勢志摩メガソーラー合同会社に商号変更)
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年8月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年2月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年9月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年5月	伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外
2019年8月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外
2020年1月	株式譲渡により株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外
2021年2月	完全子会社として株式会社ジー・スリーファクトリーを設立
2023年3月	株式譲渡により株式会社エコ・テクノサービスを連結から除外
2024年7月	日本グリーン油田開発株式会社を設立

- (注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。
2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
4. 当社は2020年1月1日付にて、株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたS B Y事業から撤退しております。
5. 当社は2019年11月1日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社S B Yへ譲渡し、2020年1月1日付で株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という。）は、2011年3月1日付で株式会社コネクテクトテクノロジーズが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社は、一部の子会社を除き、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として各環境関連事業を展開しております。また、当社は企業テーマとして「ヒトとヒトとの繋がりを大事にし、志を持ち、人生に彩を。」「つながりで人をゆたかに。社会をもっと活性化し続ける」、「世界を取り巻く社会・環境問題の解決と社会貢献を目指して。」というスローガンを掲げており、再生可能エネルギー事業及び非常用発電機事業にて人類が生活を営む上で欠かせない電力エネルギーを提供するほか、ヒト及び社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供を目指しております。

当連結会計年度末の当社及び関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社及び連結子会社6社の計7社により構成され、以下の3つの領域で事業を展開しております。

(1) 再生可能エネルギー事業

投資効率を踏まえた資産運用の観点から、電力会社に対する売電事業及び太陽光発電所の売買事業、太陽電池モジュール及び周辺機器等の発電関連商材の仕入販売を行っております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「再生可能エネルギー事業」に区分しております。

(2) 新規エネルギー事業

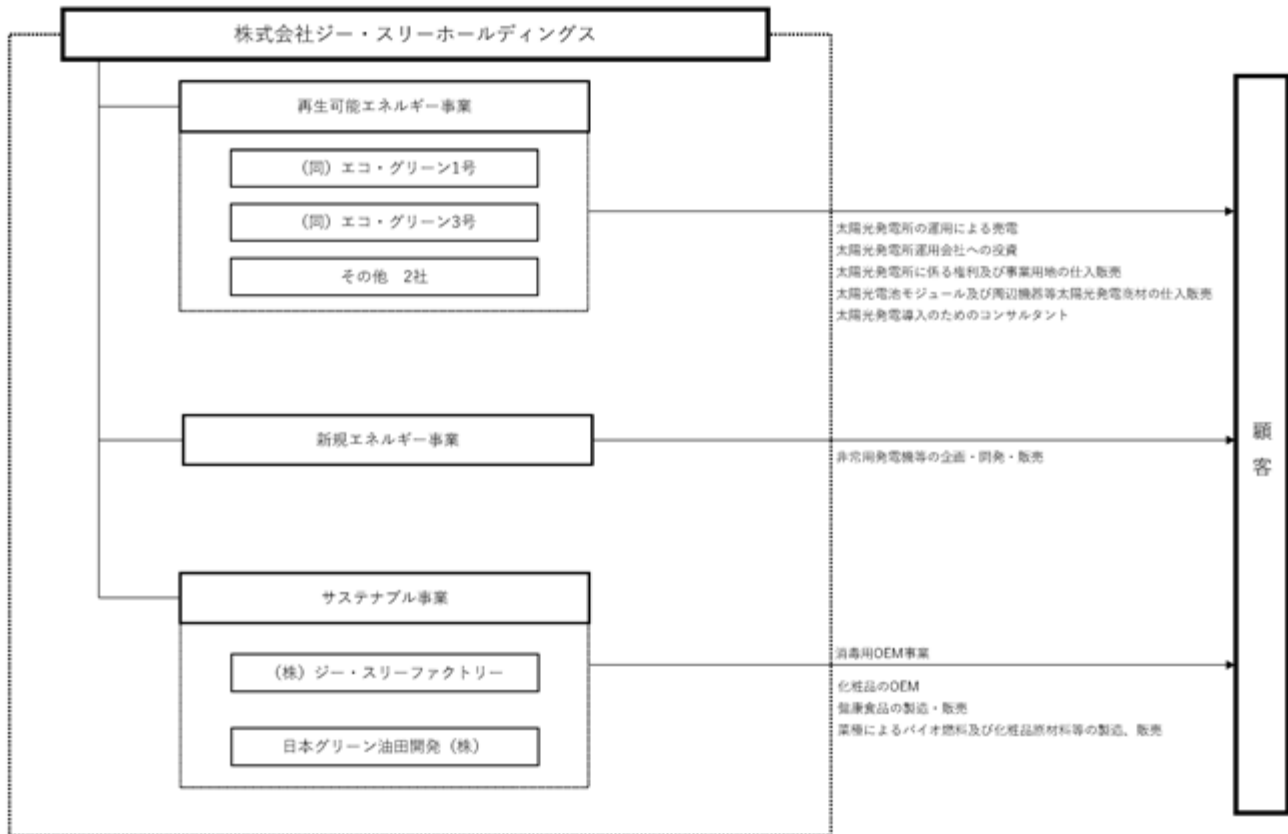
LPGガス及び都市ガスを燃料とするエンジンを搭載した非常用発電機等の企画・開発及び販売活動並びに非常時における容易な電源確保を目的としたマグネシウム電池事業等を行っております。これらの活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「新規エネルギー事業」に区分しております。

なお、マグネシウム電池事業につきましては2024年10月11日に事業からの撤退を決定しております。

(3) サステナブル事業

ヒトが持つ潜在エネルギーを引き出して健康を増進させる事業分野として、当社100%出資子会社の株式会社ジー・スリーファクトリーを通じて健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売を行っております。また、感染予防のための消毒に着目した消毒用噴霧器のOEM供給事業の他、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売を行っております。これらの事業活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「サステナブル事業」に区分しております。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) (株)ジー・スリーファク トリー (注) 2	東京都品川区	10,000	サステナブル 事業	100	-	経営指導、管理運営、 資金の貸付及び事業用 設備の賃貸を行ってお ります。 役員の兼任あり。
(同)エコ・グリーン1号	東京都品川区	50	再生可能 エネルギー事業	100	-	当社にて管理運営を 行っております。 役員の兼任あり。
日本グリーン油田開発 (株)	鹿児島県肝属 郡肝付町	30,000	サステナブル 事業	66.7	-	管理運営及び資金提供 を行っております。 役員の兼任あり。
その他3社						

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ジー・スリーファクトリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	116,361千円
(2) 経常利益	5,073千円
(3) 当期純損失	10,917千円
(4) 純資産額	187,497千円
(5) 総資産額	83,570千円

債務超過会社で債務超過の額は、2024年8月末時点で187,497千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
再生可能エネルギー事業	4 (-)
新規エネルギー事業	- (-)
サステナブル事業	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	11 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

3. 新規エネルギー事業及びサステナブル事業は、再生可能エネルギー事業に従事する従業員が兼任しているため、再生可能エネルギー事業に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (-)	45.2	2.2	6,531

セグメントの名称	従業員数(人)
再生可能エネルギー事業	4 (-)
新規エネルギー事業	- (-)
サステナブル事業	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	11 (-)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当社及び連結子会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、グローバル（世界に向かう）、グレート（壮大な）、グループ（集団）という3つの“G”を掲げ、世界に誇れる日本企業を志向し、全てのステークホルダーへの還元を最重要課題として位置付け、魅力ある企業づくりを目指すとともに成長し続ける企業として事業活動を行っております。

また、気候変動やSDGsの達成といった社会課題を解決する事業展開など、絶えずより良い未来を創造することを志向してビジネスを展開していくことこそが私たちの企業使命であるという認識のもと、当社のグループテーマである「脱炭素社会における環境負荷にならないクリーンなエネルギー提供」、「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューションの提供」を実現すべく、当連結会計年度の経営に取り組んでまいりました。

目下のところ、ウクライナ情勢やイスラエル情勢の不安定化など、世界経済は大きな変動に直面しております。こうしたなか、当社は、中長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、再生可能エネルギー事業を中心に据え、今後も企業の存在意義とは何かを常に念頭に置き、社会課題解決への貢献を目指した新たな事業領域に挑戦し続けるべく、以下のような取り組みを進めてまいります。

・再生可能エネルギー事業の拡大

太陽光、風力、水力など、さまざまな再生可能エネルギーの開発・発電・販売の可能性を検討し、取り扱い量を拡大してまいります。

・脱炭素社会に向けたソリューションの提供

カーボンニュートラルに向けた施策や、CO₂排出量の削減・回収・再利用につながる製品・サービスの提供に向けた活動を進めてまいります。

・新しい生活様式におけるサステナブルなソリューションの提供

再生可能エネルギー向けの事業用地を含め様々な土地活用提案や仲介業務など、地域の活性化を含めた総合的なサービスの開発・提供を進めてまいります。

当社は、これからも企業の存在意義を見つめ直し、社会課題解決への貢献を目指した新たな事業領域に挑戦し続けることで、世界に誇れる日本企業として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が段階的に緩和されたことで、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方で、世界的な半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰に急激な円安の進行が重なるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。今後、日本経済が持続的な成長力を回復するまでには、なお一定の時間を要するものと考えられます。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社の株式は、2022年4月より株式会社東京証券取引所に特設注意市場銘柄（現：特別注意銘柄）に指定されておりましたが、再発防止に向けた改善施策を計画どおりに実施し、内部管理体制等の改善に向けた取り組みを進めたことにより、当社の内部管理体制等に問題があると認められないため、2023年5月20日付けで特設注意市場銘柄（現：特別注意銘柄）の指定が解除されました。今後も役職員が一丸となって、改善計画を継続して実施し、当社のコンプライアンス・内部管理体制の状況を評価すること、また、さらなる改善・強化に向けた取り組みを継続してまいります。

当社グループが主要事業とする再生可能エネルギー業界におきましては、政府が主導する2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、その導入の動きが活発化しております。政府は将来に向けた成長戦略として、2021年6月に経済産業省を通じて「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、2050年までに再生可能エネルギー由来の電源比率を全体の50%～60%まで高めることを参考値として示しました。また、同年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画における2030年度時点の電源構成においても、第5次エネルギー基本計画との比較で、再生可能エネルギー由来の電源比率が大幅に引き上げられました。これら一連の動きを受けて、国内では地方自治体や大手民間企業を始めとした幅広いセクターにおいて、脱炭素化へ向けた動きが加速しております。このように、再生可能エネルギーの導入促進に対する政府の支援方針は依然として強固なものであり、官民を挙げた脱炭素化への動きも進んでいることなどから、今後も国内の再生可能エネルギー市場は順調に拡大していくものと期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業を通じて社会課題を解決し、一企業として堅実な利益を生み出しながら、「ヒトと社会にゆたかさ・彩りを」という企業理念を実現すべく事業展開を行っております。当社は再生可能エネルギー事業を事業領域の中心に据えつつも、将来に向けた持続的な成長を継続するために、事業ポートフォリオのしなやかな強靱化が不可欠となります。そこで、当社グループでは事業領域の選択と集中への取り組み

みを進め、当連結会計年度においては、再生可能エネルギー事業、新規エネルギー事業及びサステナブル事業の3領域において事業を展開してまいりました。

再生可能エネルギー事業では、当社の基幹事業として太陽光発電所を中心に開発、取得、売却の活動を行いました。今後も再生可能エネルギー事業の推進により日本における脱炭素目標の達成に貢献したいと考えております。

新規エネルギー事業では、近年の天候不順及び相次ぐ台風等による自然災害が頻発することに鑑み、被災地域におけるエネルギー供給は社会的意義が大きいとの観点から、「非常時における電力供給」に着目したLPガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電等の事業評価を進め、今後の開発方針の検討を進めてまいりました。

サステナブル事業では「新しい生活様式におけるヒトと社会が輝けるサステナブルなソリューション提供」を実現することを目的とした当社グループの長期的な戦略領域です。当連結会計年度におきましては、ヒトが持つ枯渇することのない潜在エネルギーを引き出して健康をサステナブルに増進させるべく、健康食品や基礎化粧品の供給事業及び感染予防のための消毒OEM事業を展開いたしました。当社グループでは、今後も「サステナブル」をテーマに、「ヒトと社会」が抱える生活・環境・資源等の様々な課題を解決するビジネスを積極的に推進したいと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大について

当社グループ事業の中核である再生可能エネルギー事業分野において、固定価格買取制度(FIT)の段階的な見直しに伴う未稼働太陽光発電所案件の減少により、物件価格の高騰が進んでおり、物件の確保や利幅の維持が難しくなる懸念があります。FIT案件の減少に伴い、FITを利用しない(Non-FIT)事業モデルの開発が盛んに行われており、その中で、第三者が太陽光発電所を所有することにより初期投資を抑えるPPA(Power Purchase Agreement)モデル等が注目されております。当社グループにおきましても、これまで蓄積した再生可能エネルギー事業のノウハウやネットワークを活用し、新たな発電商材や発電設備導入モデルのビジネス化の検討及び新たなモデルに対応するメンテナンス等のサービス展開について検討を進めております。当社グループを取り巻く事業環境を注視しつつ、収益基盤の強化に向け、エネルギー事業領域における新展開の検討やシーズの探索、さらに、新たな事業領域へ進出するための投資を行い事業ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

業務提携や資金調達力、資金調達等の経営戦略について

当社グループの売上・利益の一層の拡大及び経営基盤の安定を図る上で、ビジネスネットワークの構築と拡大及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社グループ事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との連携を積極的に推進してまいります。また、当社グループが安定的に成長していく過程において、太陽光発電所等の購入及び新規エネルギー事業及びサステナブル事業における研究開発のために相応の資金が必要であり、今後も資金調達力の強化と調達方法の多様化に取り組んでまいります。

人的資産の強化

当社グループは、営業担当、企画担当を中心とする人的資産の強化が必要であるとと考えております。その為には社内外の人材の活用を行い、かつ、従業員が働きやすい魅力ある職場、環境づくりが重要であるとと考えております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの外部からの指摘を受け、利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置し調査を進めた結果、売上計上時期について不適切な会計処理の事実が判明しました。このほか、類似する問題の存否の調査を進めた結果、同様に売上計上時期の適正性が認められない会計処理が2018年8月期や2019年8月期にも存在することや、連結の範囲並びに売上の計上(売上計上要件を満たさない売上)に関する不適切な会計処理等の事実が判明しました。こうした事態を受けて、今後当社は2022年3月16日付けで公表した再発防止策並びに2022年5月20日付けで公表した改善計画・状況報告書の内容に従って、適切な内部管理体制の構築と運営を進めていく必要があります。さらに、当社のコンプライアンス及びガバナンス体制を強化するため新たに設置されたコンプライアンス委員会による監視のもと、再発防止策を継続して実施する体制を維持することが必要不可欠であると認識しております。今後、これらの施策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用の一層の強化に向けて真摯に取り組み、内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが極めて重要であるとと考えております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに持続的な成長を目指し、親会社株主に帰属する当期純利益の向上を実現することが重要と考えており、常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定的かつ強固な経営基盤の確立と資本効率性の向上を目指していますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

2025年8月期の連結業績予想につきましては、現時点では合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
今後、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「ヒトとヒトとのつながりを大事にし、志を持ち、人生に彩りを。」をテーマとし、事業を通じて社会貢献を行い、一企業として堅実な利益を生み出しながら、当社にかかわる全ての方の「ゆたかさ・彩りのある人生」を実現したいと考えております。

当社は太陽光発電所の販売活動・発電所の運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を中心とした新規エネルギー事業及び基礎化粧品、健康食品の販売や消毒機器のOEM販売をはじめとした環境問題、社会問題の解決に向けた取り組みを中心としたサステナブル事業を推進しております。

当社は、地域に存在するエネルギー資源の普及への投資を通じて、地域経済の活性化及び発展に貢献するとともに、中長期的な安定収益の達成と企業価値の最大化を目指しております。

1．ガバナンス

太陽光発電所を中心とした再生可能エネルギー、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を主体とする当社グループにとって、お客様や従業員を取り巻くサステナビリティの推進は今後の持続的な企業成長における重要な経営課題であると認識しております。

当社グループにおきましては、サステナビリティに係るガバナンスは、従来の企業統治におけるガバナンスと密接に関係しているとの判断の下、当社人的構成を鑑み、現在の企業統治体制を柔軟に運用することで、サステナビリティ推進を図る体制としております。

企業統治におけるガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会についての検討を目的の一つとした「リスク管理会議」を、少なくとも年1回以上実施し、全社的なリスク管理を行い様々なリスク及び機会要素を特定・評価した結果を取締役に報告しております。

当社取締役会は、その評価報告を適時に受ける体制としていることから、取締役会において、リスク管理及び機会に伴う事業創出の両面から、気候変動対応及び人材の多様化等のサステナビリティに関する事項を踏まえた経営戦略の策定、各種取り組みや事業目標の管理等を行い、各部門・各子会社に対する監督・指示を行うことで、当社グループの課題認識の共有、モニタリング及び提言を行うことで、課題解決の実効性を高める役割を担っております。

2．戦略

当社は、企業の経済活動において環境・社会・ガバナンス(ESG)の各課題に取り組むことが重要であると考え、日々の業務において実践しております。当社は、太陽光発電所の販売活動・発電所の運営等を中心とした再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を行う上で、地球環境および周辺の自然生態系に与える正負の影響についての設備の運営やカーボンニュートラルを実現させるための技術の活用においてその影響を常に考慮し、地球環境への貢献及び環境負荷低減のための施策に取り組んでおります。

(1) 環境に関する方針

カーボンニュートラルを実現するための事業推進

当社は、気候変動が全球的に深刻な問題であることから低炭素化に向けた事業を推進しており、温室効果ガス排出量がきわめて少ない再生可能エネルギー事業やカーボンニュートラルの実現に向けたバイオ燃料の推進など、事業推進を通じて、その導入・普及を促し、社会の低炭素化に貢献してまいります。

環境負荷の把握と低減の推進

当社は、エネルギー資源や水資源の消費量、その削減に向けた事業を継続的に取り組むことで、環境負荷を低減し、循環型社会の構築に寄与していくことに努めております。

生態系への配慮

当社は、周辺地域の自然環境や生態系の保全に向けた事業を推進し、地域に存在するエネルギー資源の普及及びカーボンニュートラルの実現への開発やその運営を通して、周辺地域の自然環境や生態系に好ましくない影響を最小化することに努めております。

(2) 社会に関する方針

地域活性化への貢献

当社は、再生可能エネルギー事業、クリーンエネルギー関連のソリューション、カーボンニュートラルを実現するための事業開発等を通じ、雇用の創出、財政収入など地域への経済的な貢献を図り、地域社会の活性化に貢献します。そのため、地域住民や地方自治体等と積極的な連携を図り、良好な関係を構築するための施策を実践しております。

持続可能な調達

当社は、事業活動に伴う物品・サービスの調達において、経済効率性に加え、環境及び社会に対する配慮も求めることにより、持続可能性に配慮した調達に取り組んでおります。

(3) ガバナンスに関する方針

法令の遵守

当社は、すべての業務活動において関連する法令・諸規則を遵守し、倫理的な事業活動を推進します。また、E S Gに関連するリスクの適切な管理を実践しております。

株主等に対する情報開示

当社は、株主等のステークホルダーとの信頼関係を重視し、公平・平等性の確保のために迅速かつ透明性の高い情報開示を進めます。開示においては、財務情報のみならずE S Gに関する非財務情報についても積極的な開示に努めております。

(4) 人材の活躍支援に対する考え方

当社グループのビジョンとミッションは、組織全体の長期的な成長と成功に向けた行動を促進し、持続可能な社会への貢献を目指していくことであり、人的資本の戦略は、これらのビジョンとミッションを実現するために重要な要素であると認識していることから人的資本の最大限の活用に努めております。当社は、当該戦略に基づき、各部門において日常業務を通じて継続的に行われるOJT及び職場内教育、四半期ごとに実施される勉強会の実施、コンプライアンス委員会において年間を通じて計画されるコンプライアンス研修、従業員が自発的に受講することのできる研修制度、業務を通じての能力発揮機会の提供、以上を組み合わせ継続的に実施していくこととしております。

なお、当社における主な人材の活躍支援に対する考え方及び取り組みは以下のとおりとなります。

・人権の尊重

当社グループは、社会の一員として、事業活動のあらゆる場面において基本的人権の尊重を徹底します。年齢・性別・出身地・人種等による差別や、強制労働、ハラスメントなどの個人の尊厳を傷つける行為を許さない企業風土を確立しております。

・役職員の取組み

当社は、役職員に対して、その能力や知識、サステナビリティに対する意識の向上に資するための研修機会を提供いたします。また、多様な人材がその能力を最大限に発揮できるよう、ワークライフバランスを考慮した多様な働き方を実現できる職場環境の構築を進めております。

・多様な人材の獲得

当社は、戦略的経営を実現するうえで不可欠な多様な人材の確保と、そうした多様な人材が意欲的に仕事に取り組める職場風土や働き方の仕組みの整備を通じて、適材適所を実現し、個々の能力を最大限発揮させることにより、自社の競争力強化を戦略的に進めております。

3. リスク管理

当社では、グループ全体の様々なリスクの洗い出し・予防に努めるとともに、リスク発生時の迅速かつ確かな対応により被害を最小限にとどめ、再発防止を図ることを目的とした「リスク管理規程」を定めております。リスク管理担当責任者は、当該規程に基づきリスクマネジメント一覧表を取りまとめ、「リスク管理会議」を少なくとも年1回開催し、当社グループにおける全社的なリスクの評価、管理、対策立案を実行しております。

「リスク管理会議」における全社リスク管理において対象となるリスクの類型については、気候変動問題などサステナビリティに関連するリスクも含まれ、例えば気象・災害リスクや感染症等の影響は、経済・社会に影響を及ぼし、当社事業にも直接的な影響を及ぼす可能性があるため「事業等のリスク」に位置づけてあることを明示するとともに、「リスク管理会議」で重要と判断されたリスクを全社重要リスクとして管理しております。なお、その対応状況については、定期的に取り締役に報告することとしており、全社的な短期・中期・長期のリスクを抽出、評価及び対応策について取締役会で定期的にモニタリングを行うことで、リスクの変化に迅速に対応し、全社におけるリスク管理の強化を図るとともに、企業の持続可能な成長を実現してまいります。

また、当社の会社の事業活動においては、多様な人材が集まり、一人ひとりが職業能力を最大限発揮できることが重要と考えています。人材の流動性が高まる中、採用競争力が低下して計画した人材獲得ができなくなることや、従業員の離職により組織の総合力が低下することは、当社にとって重要なリスクであると考えていることから、雇用・人事・人材流出を「リスク管理会議」において対象とするリスクとして管理し、定期的にはリスクアセスメントの状況をモニタリングして必要な対応に努めております。

4. 指標及び目標

当社のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標等のうち重要なものは、上記「2. 戦略」において検討した結果を踏まえ、リスク管理会議及び取締役会において検討してまいります。

なお、人的資本に関する指標及び目標については、当社及び連結子会社ともに母集団としての従業員数が少数であり、適切な目標水準の設定が困難であるため、指標化による目標管理は行っておりませんが、今後においては、適切な指標を設定し、その進捗管理に努めることで人材の育成・社内環境整備についての改善に取り組むことを目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度の売上高が259百万円（前期比 78.2%）と著しく減少している他、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。また、前代表取締役の辞任により、計画していた資金調達も中止となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載の通り、具体的な対応策として、既存事業の収益改善、新規事業の収益化及び不採算事業の撤退を進めることで安定的な収益力の向上を確保し、販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減及び運転資金の確保を進めることで健全な財務基盤の構築に取り組んでまいります。これらの取り組みにより売上高の拡大、営業損失の縮小及び営業キャッシュ・フローの改善、十分な資金確保に貢献し、事象又は状況の原因となっている要因を解消又は改善してまいります。

(2) 国のエネルギー政策について

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、政策や制度の変更に関する動向等の情報収集に努め、太陽光発電所のセカンダリマーケットへの進出やエネルギー関連の新規事業への進出等、事業ポートフォリオの充実・拡大を推進しております。

(3) 開発リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の開発において、その規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、かかる申請手続も複雑かつ多岐にわたるとともに、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があります。また、発電所建設地の近隣住民の反対や行政の不同意等によって開発を中断せざるを得ない事態が生じることもあります。このような事象により、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引く場合や、当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、太陽光発電所の開発候補地の取得に際しては、綿密な案件の事前調査・デューデリジェンスを行い、開発リスクを把握したうえで、重大なリスクが見込まれない案件の開発を行う方針としております。

(4) 気候変動リスク

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。地球温暖化が進むことで、海水温の上昇や降水量の増加などの影響により、日照時間の減少や、風速の低下などのリスクが高まることが懸念されています。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループにおいて、保有設備について異常気象を想定した耐久性を備えるよう設計を行い、発電所の異常をタイムリーに自社で把握できるよう監視体制を強化に努めております。また、気候変動の進行を抑制するためにも、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでおります。当社グループは、今後も気候変動への対応と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

(5) 災害リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが展開する新規エネルギー事業におけるバイオ燃料製造の研究開発に関しては、開発実験過程における火災、爆発等の重大な事故、又は地震、台風など自然災害による栽培農業への影響などにより、損害が発生するリスクがあり、仮に重大な事故が生じ、その原因が当社グループの責任と判断された場合は、損害賠償責任による多大な損害、事業の休止による機会損失等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、災害等による損失リスクを保険によりヘッジするほか、発電データのモニタリング、定期的なメンテナンス、点検などを組み合わせ発電能力の維持に努めております。なお、保険加入後においても、経営会議等においてその範囲は適切であるかについて適宜見直しを行う方針としております。

(6) 商品の安全性に関するリスク

当社グループが展開する新規エネルギー事業及びサステナブル事業に関して、LPガス及び都市ガス用非常用発電機、消毒機器、基礎化粧品・健康食品のOEMを含む供給者として商品の安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し商品に要求される全ての品質基準を満たすよう努めます。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、商品がこれらの基準を満たさず、又は、その品質が低下し、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループにおいて生じ得るのみならず、当社の管理が及ばない販売先や仕入先・製造委託先において生じる可能性があります。これにより、費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、また、当社グループの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、規制に関する情報収集と仕入先及び製造委託先との綿密な情報交換と意思疎通に努めつつ、委託先や保管先の定期的な品質管理の監査も行うことで、適切な品質管理を行うことを方針としております。

(7) 商品開発及び商品供給に関するリスク

当社グループが展開するサステナブル事業において、基礎化粧品・健康食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めてまいりますが、当社グループが消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社商品により競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、又はこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、また当社グループの競争力が低下し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、商品の供給に関して、消費者の嗜好等を踏まえて需要を予測し、需給計画を立案していますが、当社グループの予測を超える需要が発生した場合等、需要に適切に応じられない可能性があります。この場合、当社グループは販売機会を喪失し、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループではこれらが重大リスクとならないよう、消費者の嗜好変化のモニタリングと在庫管理と受発注状況、販売先とのコミュニケーションを毎日行っております。

(8) 原料や製品の市場動向について

当社グループが展開する新規エネルギー事業において、植物油を原料とするバイオ燃料、界面活性剤、肥料などの製造開発、それらの製品の实用化へ向けた研究開発等を行っておりますが、製品の研究・加工・製造の期間において、市場動向の影響を大きく受ける可能性があります。

当社グループは、市場の動向を常に見極め、価格や需給の変動リスクに対応しながら製造開発を行う方針ですが、天候、為替、法規制など、様々な要因により当社グループが急激な需要の変化を適切にコントロールできなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、市場の動向には引き続き注目しつつ、特定のサプライヤーに依存することなく、できるだけ寿命が長く、供給状況が安定した原料や製品の採用や入手経路の多様化を実現するための努力を行っております。

(8) バイオ燃料事業について

当社グループが展開する新規エネルギー事業において、バイオ燃料等の生産、製造、販売及び輸出入の事業展開へ向けた研究開発を行っておりますが、今後、バイオ燃料の研究開発や、製造・供給の商業化のための投資が増加する可能性があります。そのため、多額の投資を行ったにもかかわらず、研究開発の結果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、バイオ燃料事業への投資を行う際には、その市場性や採算性、計画や投資金額の妥当性などを経営会議等で慎重に調査検証した上で、研究開発を含めた事業運営を行う方針としております。

(9) 特定の技術への依存について

当社グループが展開する新規エネルギー事業において、製品の原料である植物の栽培、栽培された植物の加工事業を行っておりその栽培に独自の技術や栽培方法を採用しておりますが、今後、競合他社がより効率的な技術、又は高度な技術を開発し、当社グループの技術が陳腐化、あるいは技術改良が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、保有技術の発展とノウハウの積み重ねをしつつ、外部協力者等との積極的な共同研究等を行うことで、新技術の開発から次世代の研究開発範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、技術の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対してリスク分散を図ることを実践しております。

(10) 知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社グループが必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行ってまいります。

(11) 小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

当社グループは従業員11名の小規模組織であり、取締役、従業員はそれぞれ、経営戦略、製品開発戦略、販売戦略、管理運営等の当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社グループを退職するなど人材の流出が生じ、後任の確保が円滑に行えない場合、当社グループの事業展開及び経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

当社グループでは役員及び従業員への情報共有を徹底し権限移譲を進めるなど、組織体制としても柔軟性を高める強化を図りながら、優秀な従業員の確保による人的資産の強化や、社内外の技術・ノウハウを機動的に活用し職場環境を整え、費用対効果の高い福利厚生対策を実施してまいります。

(12) 情報管理について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報の保管場所を社内から外部クラウドサービスへ移行させ、高水準のセキュリティで安全を担保しつつ業務の効率化を図る施策を行っております。

(13) 今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、再生可能エネルギー事業を主要事業に据えつつも、周辺領域を中心に新規事業の創出を行い、事業の拡大を図っていく方針です。事業拡大の際には多額の開発資金の拠出、人材の確保や設備の増強等追加費用が発生する可能性があります。必ずしも想定通りに事業開発が進捗しない場合もあります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

しかし、リスクは適切なコントロールが必要ですが、事業上の全てのリスクを回避しては、有望な投資機会を逃し、株主をはじめとするステークホルダー全体の利益を失う結果にもなりかねません。

当社グループでは、事業拡大に向けた投資判断に際しては、社内外の有識者・専門家からの情報収集やマーケット動向調査・分析を行い、取締役会や経営会議で十分な議論を行うほか、重要性に応じて、独立役員である社外取締役監査等委員3名を中心とした委員会形式により実行可否の検討を行うなど、慎重かつ健全なリスクテイクを行い得る体制構築に努めております。

(14) 感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、年間を通して感染リスクはなくなることはなく、感染者によって経済活動の制限により社内業務に影響を及ぼすことによってマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入及び販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは引き続き、病原ウイルス及び細菌に対する感染予防は社会的意義が大変に高いと考え、自ら感染予防のための消毒OEM事業を開始し、かつ事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行うほか、感染予防を目的としたアクリルパーテーションの設置、従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(15) 関連当事者との取引について

当社グループは、公正なルールのもとでの適切な協力関係を確立いたしますが、これらの取組みが想定通りに進展せず、何らかの事情により、関連当事者との関係が悪化する、ないしはその取引が不適切なものとなった場合、当社グループの運営体制や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における経営者による財政状態、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度において当社グループが推進したエネルギー関連事業及びサステナブル事業の具体的な取り組みは以下のとおりです。

- () 稼働中の太陽光発電所の仕入販売
- () 太陽光発電所の運営による売電
- () 太陽電池モジュール等の発電関連商材の仕入販売
- () 太陽光発電所及び小水力発電所の運営管理業務の受託
- () 非常用ガスエンジン発電機の開発
- () 健康食品及び基礎化粧品の仕入販売
- () 感染予防のための消毒用噴霧器のOEM供給
- () 菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造、販売

当社グループは、事業を通じてヒトと社会の持続的な豊かさと幸福に貢献するため、今後もこれらの事業の継続的な評価を続け、推進発展させると同時に、新たな事業領域の開拓にも果敢にチャレンジし、収益基盤の一層の強化に向けて注力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は259百万円（前期比78.2%減）となりました。主な要因としては、当連結会計年度では、販売用不動産として保有している太陽光発電所が販売に至らず売上が計上されなかったためであります。

損益の状況については、特設注意市場銘柄（現：特別注意銘柄）の解除により販売費及び一般管理費の圧縮を実現したものの、販売用不動産が販売に至っていないことによる棚卸資産評価損の計上に加え、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器等の販売数量が減少したことなどから、営業損失は666百万円（前年同期は255百万円の損失）、経常損失は680百万円（前年同期は269百万円の損失）と営業損失、経常損失ともに損失の計上となりました。また、本社共用資産及びのれんを含むより大きな単位における収益性の評価の結果、本社共用資産及びのれんを含む一部の固定資産に減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は742百万円（前年同期は488百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末と比較して108百万円増加し、330百万円（前期比48.5%増）となりました。

当社グループの資金需要のうち、主なものは、太陽光発電所案件の仕入や太陽光発電所建設に係る敷地及び設備取得資金等があります。太陽光発電所の建設は案件規模が大きいほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あります。そのため、太陽光発電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しております。

一方、提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、再生可能エネルギー事業における新規案件の取得に加え、新たな事業領域への進出に係る研究や開発、人材の確保に係る費用、投資が想定されており、これらの必要資金についても、自己資金で賄いきれない部分については、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えております。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいります。経済環境の先行きが不透明な状況のなか、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが想定されます。そのため、より安定的な資金が確保できる資本性資金による調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。こうしたことから、今後も新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ事業展開を推し進めることが資本政策の要諦と考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	2,332	99.7
新規エネルギー事業(千円)	-	100.0
サステナブル事業(千円)	60,007	35.1
合計(千円)	62,340	92.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	142,271	83.9
新規エネルギー事業(千円)	-	100.0
サステナブル事業(千円)	116,858	61.6
合計(千円)	259,129	78.2

(注) 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

4. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中部電力ミライズ株式会社	19,214	1.6	70,525	27.2
株式会社リガード	296,680	25.0	66,489	25.7
東北電力株式会社	58,599	4.9	57,786	22.3
ステムリンク株式会社	-	-	49,871	19.2
美樹工業株式会社	756,456	63.7	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりです。

・再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主に当社及び合同会社E Sクリーンエナジー1号にて展開しております。太陽光発電所の販売活動を継続しつつ、同発電所の売電収入等を計上していたものの、棚卸資産評価損の計上により売上高は142百万円(前期比83.9%減)、セグメント損失(営業損失)は360百万円(前年同期は10百万円の利益)となりました。

・新規エネルギー事業

新規エネルギー事業は、当社にて展開しております。当連結会計年度におきましては、主に非常用ガス発電機やマグネシウム電池等の商品化に向けた開発活動及び新規事業化に向けたシーズの探索を行いました。当連結会計年度において、引き続き費用が先行し、セグメント損失（営業損失）は5百万円（前年同期は13百万円の損失）となりました。なお、マグネシウム電池事業につきましては、事業環境、経営資源の配分及び事業進捗率等の検証と見直しの結果、同事業の撤退を決定いたしました。

・サステナブル事業

サステナブル事業は、当社、株式会社ジー・スリーファクトリー及び日本グリーン油田開発株式会社にて展開しております。株式会社ジー・スリーファクトリーにおいては、健康食品及び基礎化粧品等の仕入販売事業を展開しております。また、当社においては感染予防のための消毒用噴霧器のOEM供給事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、計画に対して販売数量が低迷したことにより、売上高は116百万円（前期比61.6%減）、セグメント利益（営業利益）は36百万円（前期比57.1%減）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して589百万円減少し1,550百万円となり、総負債は前連結会計年度末と比較して73百万円減少し534百万円となりました。

その内訳は以下のとおりです。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して469百万円減少し、1,402百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が108百万円増加した一方で、販売用不動産が449百万円、未収消費税等が105百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して120百万円減少し、148百万円となりました。その主な要因は、建物及び構築物が24百万円、機械装置及び運搬具が32百万円、土地が32百万円、のれんが26百万円減少したことによるものです。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して13百万円減少し、108百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債が15百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が16百万円、買掛金が6百万円、未払法人税等が4百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して60百万円減少し、425百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が22百万円、長期設備関係未払金が35百万円減少したことによるものです。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して515百万円減少し、1,016百万円となりました。その主な要因は、資本金が108百万円、資本剰余金が108百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失742百万円の計上により利益剰余金が742百万円減少したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は67百万円（前期は840百万円の減少）となりました。その主な要因は、棚卸資産の減少額323百万円、減価償却費137百万円、未払又は未収消費税等の増減額108百万円、減損損失68百万円、売上債権の減少額22百万円の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失741百万円の計上による減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果獲得した資金は33百万円（前期は122百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入34百万円の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は142百万円（前期は114百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出38百万円、割賦債務の返済による支出34百万円の減少要因があったものの、株式の発行による収入214百万円の増加要因によるものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及び 運搬具	合計	
太陽光発電所 (和歌山県岩出市)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所	-	-	6,914 (7,727)	79,452	86,900	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	11	28,326

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,348,720	19,348,720	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,348,720	19,348,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日(注)1	63,974,881	15,993,720	-	876,257	-	97,547
2020年2月13日(注)2	1,867,000	17,860,720	186,700	1,062,957	174,658	272,206
2023年12月1日～ 2024年8月31日(注)3	1,488,000	19,348,720	108,512	1,171,470	108,512	380,718

(注) 1. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施したことによる減少であります。

2. 2020年2月13日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が1,867,000株、資本金が186,700千円増加し、資本準備金が174,658千円増加しております。

発行価額 200円

資本組入額 100円

割当先 エコ・キャピタル合同会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	47	23	60	7,575	7,721	-
所有株式数(単元)	-	142	5,542	35,376	2,578	851	147,691	192,180	130,720
所有株式数の割合(%)	-	0.07	2.88	18.41	1.34	0.44	76.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,020,551株は、「個人その他」に10,205単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれておりません。なお、自己株式1,020,551株は、株主名簿上の株式数であります。2024年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西村 浩	奈良県奈良市	2,960,000	16.15
オーエスシーエンジニアリング株式会社	大阪府泉佐野市鶴原1847番地1-301号	890,000	4.86
株式会社S B Y デジタルプロダクツ	東京都港区南青山二丁目2番15号-942	550,000	3.00
ショーワテック株式会社	大阪府大阪市住吉区長居東3丁目3番53-601号	479,200	2.61
井村 誉志雄	東京都渋谷区	439,100	2.40
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	300,000	1.64
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61番地10	300,000	1.64
関 一	神奈川県厚木市	291,500	1.59
伸和工業株式会社	大阪府大阪市天王寺区玉造元町二丁目32番203号	281,500	1.54
株式会社エイチ・ティー・エム	千葉県夷隅郡御宿町御宿台202番地4	250,000	1.36
計	-	6,741,300	36.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,020,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,197,500	181,975	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 130,720	-	-
発行済株式総数	19,348,720	-	-
総株主の議決権	-	181,975	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジー・スリー ホールディングス	東京都品川区東品川 2丁目3番14号	1,020,500	-	1,020,500	5.27
計	-	1,020,500	-	1,020,500	5.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,540	202
当期間における取得自己株式	140	16

(注)当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の 買増請求による減少)	60	13	-	-
保有自己株式	1,020,551	-	1,020,691	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、2024年8月期の配当につきましては、当連結会計年度の売上高が著しく減少している他、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと、当社グループの主要事業である再生可能エネルギー事業における太陽光発電所のセカンダリ販売において、当初予定していた2024年8月期中の売却が間に合わなかったことなどから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は定款において剰余金の配当及び中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、これらの配当の決定機関は、剰余金の配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

(2) 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役4名を含む取締役7名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

また、その他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（常勤1名を含む社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施しております。

一方、コンプライアンスに関しましては、コンプライアンス規程に則り、原則月1回定期に開催するコンプライアンス委員会により第三者的な目線から監視するとともに、社内組織としての管理部、内部監査室及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

当社の各機関の構成員は次のとおりです。

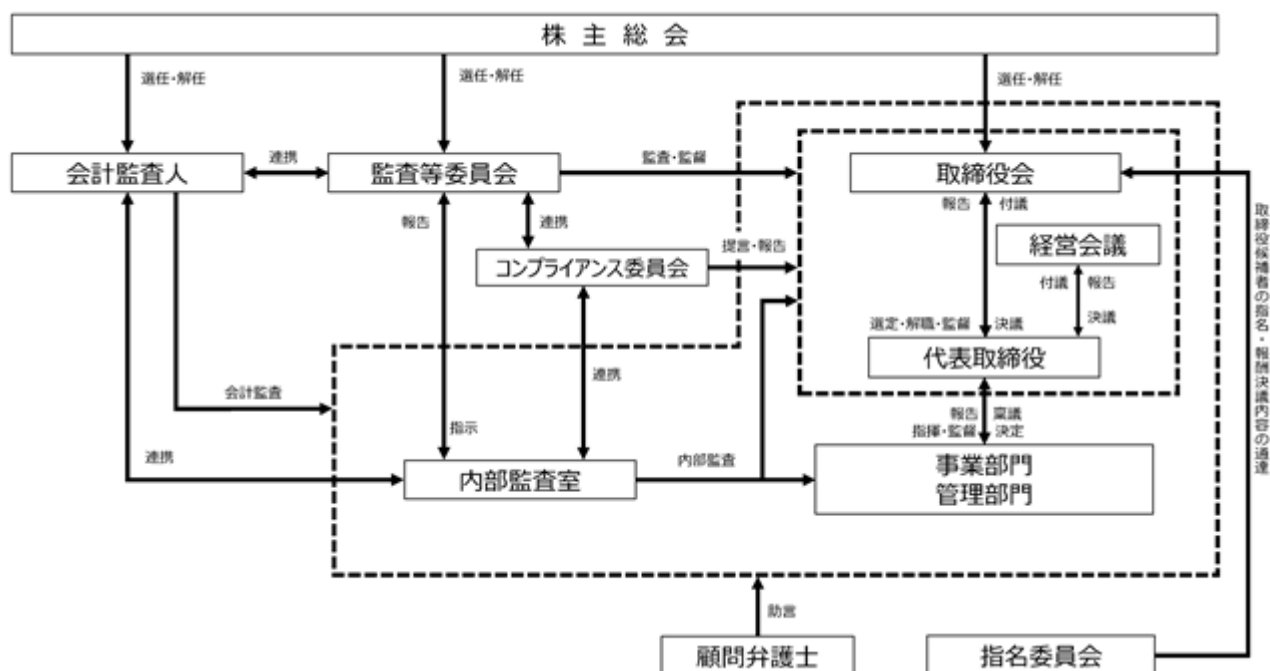
2024年11月29日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役	山元 秀樹			
取締役経営企画室長	山之内 督宗			
社外取締役	松永 泰裕			
取締役	松田 華織			
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一			
社外取締役(監査等委員)	横山 友之			
社外取締役(監査等委員)	橋本 真樹夫			

(注) 1. 議長・委員長 構成員

2. 各取締役（監査等委員を含む）は任期が満了しておりますが、今後新たな取締役（監査等委員を含む）が就任するまで、取締役（監査等委員を含む）としての権利義務を引き続き有します。

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



(3) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席回数(出席率)
代表取締役	西村 浩	23回 / 24回 (96%)
取締役	山之内 督宗	24回 / 24回 (100%)
取締役	森本 耕司	19回 / 19回 (100%)
取締役	山元 秀樹	24回 / 24回 (100%)
取締役	松田 華織	19回 / 19回 (100%)
社外取締役	松永 泰裕	24回 / 24回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一	24回 / 24回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	横山 友之	24回 / 24回 (100%)
社外取締役(常勤監査等委員)	橋本 真樹夫	24回 / 24回 (100%)

(注) 1. 出席回数(出席率)は、在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

2. 取締役西村浩氏及び森本耕司氏は、2024年9月17日付けで辞任により退任しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・経営方針及び予算の策定に関する事項
- ・重要な投資案件に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・経営体制に関する事項
- ・内部統制システムの運用状況に関する事項
- ・リスクマネジメント・コンプライアンスに係る事項
- ・サステナビリティ課題への取り組みに係る事項
- ・その他会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

(4) 任意の指名委員会の活動状況

当社は、取締役に対する監視監督機能を有効に機能させるために、任意の指名委員会を設置しております。

任意の指名委員会の設置の目的は、代表取締役等特定の役員による実質的な役員選任権の独占を防止し業務執行取締役との緊密な関係がなく、不適切な業務執行に対して強い態度で牽制をすることのできる経験豊かな社外取締役の登用など、取締役相互の監視監督機能の有効性の向上を図ること、取締役の報酬・懲罰・減俸についての決裁権限を有し、監視監督機能をより有効に機能させることにあります。

任意の指名委員会は、当社規程によりその過半数が社外取締役で構成されており、その主な検討内容は、取締役候補者の人選や取締役の報酬等にかかる事項であります。

当事業年度において、当社は任意の指名委員会を6回開催しており、構成及び出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数(出席率)
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一(委員長)	6回/6回(100%)
社外取締役(監査等委員)	横山 友之	6回/6回(100%)
社外取締役(常勤監査等委員)	橋本 真樹夫	6回/6回(100%)
社外取締役	松永 泰裕	6回/6回(100%)

(注)出席回数(出席率)は、在任期間中に開催された任意の指名委員会に対するものであります。

(5) コンプライアンス委員会の活動状況

当社は、継続的に会社全体のコンプライアンス意識を保ち、取締役会で決議された事業年度毎の年度方針と実施計画や重要な意思決定を第三者的な目線から監視する機能を果たすべき機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

設置・役割について

コンプライアンス委員会は、監査等委員会や内部監査室による業務監査及び内部統制報告制度(J-SOX)に係る評価の過程で発見した問題点・不備等を収集し、コンプライアンス遵守の状況を第三者的な立場から継続的に評価するとともに、当社が実施しているモニタリング及びモニタリングの状況を第三者の視点から継続的に把握、検証しております。そのうえで、収集した問題点・不備等の是正措置等に関して取締役会への提言を行うことを主な活動とし、当社が実施するコンプライアンス研修の計画・実施状況の監督も実施しております。また、関連当事者取引や利益相反取引等の一般株主の利益を害する恐れのある取引については、事前に取引の必要性や取引条件の妥当性、合理性を検証し、取締役会に対して適宜意見を述べております。

コンプライアンス委員会の委員は、外部有識者1名(公認会計士)、独立社外役員である監査等委員1名、外部有識者1名(弁護士)により構成されており、当社規程により、委員は経営、法務、会計に関する知見を有する者をバランスよく配置されるようスキルバランスを考慮し選任を行っております。また、コンプライアンス委員会の実効性確保のため、コンプライアンス委員である監査等委員をコンプライアンス担当委員に指名しております。

開催・運用について

コンプライアンス委員会は1ヵ月に1回以上開催するものとし、その事務局を内部監査室としております。主な検討内容として、コンプライアンス遵守状況の評価、モニタリングの実施状況の評価、問題点・不備等に対する是正措置についての提言の作成、コンプライアンス研修の計画・実施の状況の確認を行っております。

コンプライアンス委員会は、法令違反による不祥事やコンプライアンス上のリスク回避の観点のみならず、企業価値の向上に資するコンプライアンス体制構築の観点からも定期的検討及び効果的な研修を行うため、事業年度毎に実施するコンプライアンスに関する年度方針とコンプライアンス実施計画については、内部監査室で予め策定したものをコンプライアンス委員会で審議し承認しております。

また、コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス実施計画に基づき、内部監査室への諸施策の実施指示及び監督、研修やモニタリング実施内容等の必要に応じた実施計画の見直しを行い、その内容をコンプライアンス委員会へ報告いたします。コンプライアンス委員会は当該報告に基づき実施計画の修正の適否を検討し承認しております。

当事業年度において、当社はコンプライアンス委員会を13回開催しており、各委員は開催された13回すべてに出席(出席率:100%)し、審議を行っております。

2. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、監査等委員会に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

取締役会は、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。

取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。

当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。

監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社外監査等委員及び社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報についても、社外監査等委員及び内部監査室長を窓口として定め、適切に対応する。

コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

- (2) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告するものとし、定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- (4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。

当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。

子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置し、内部監査室員の選任、評価等については、業務執行取締役からの独立性を確保するため、監査等委員会の同意を得るものとする。

内部監査室員は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとする。

(7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(8) 内部通報を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、内部通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。

監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、監査等委員会直属の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査業務のほか、監査等委員会の事務局としてそのサポートを行うものとし、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。

当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

3. リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

4. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

有価証券報告書提出日(2024年11月29日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	山元 秀樹	1953年7月11日生	1996年2月 株式会社ネクサス 入社 財務部長 2000年9月 同社 常務取締役 経営戦略本部 財務統括 経営企画 公開準備室担当 2003年6月 同社 取締役常務執行役員兼財務最高責任者 2005年6月 SBIリアルマーケティング株式会社 代表取締役 2007年9月 株式会社オーバービュー 代表取締役(現任) 2012年7月 株式会社ジェヌインR&D 取締役(現任) 2012年7月 カンサイ建装工業株式会社 監査役(現任) 2016年2月 オーバービューコンサルティング株式会社 代表取締役 2017年3月 Nexus Bank株式会社 取締役 2022年11月 当社 取締役 2024年11月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役経営企画室長	山之内 督宗	1975年8月15日生	1999年4月 ブックオフコーポレーション株式会社 入社 2004年11月 株式会社横尾材木店 入社 2006年6月 日本省力機械株式会社 入社 2013年6月 MISAWA-HABITA株式会社 (現HABITA-CRAFT株式会社) 入社 2013年9月 同社 取締役総務部長 2016年3月 株式会社山之内ゴウシャ 入社 経営企画室長 2020年11月 株式会社アーク・システム 入社 2022年5月 当社 入社 2022年11月 当社 取締役管理部長 2023年11月 当社 常務取締役管理本部長 2024年9月 当社 代表取締役常務 2024年9月 株式会社ジー・スリーファクトリー 代表取締役(現任) 2024年9月 日本グリーン油田開発株式会社 代表取締役(現任) 2024年11月 当社 取締役経営企画室長(現任)	(注)3	5
取締役	松永 泰裕	1972年12月19日生	1995年4月 東京国税局 入局 2000年7月 東京国税局 査察部 2005年7月 証券取引等監視委員会 特別調査課 2008年7月 東京国税局 査察部 2017年6月 税理士登録 2019年7月 税理士法人けやき 社員税理士 2020年6月 合同会社ビズサポート 代表社員(現任) 2022年11月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 松永泰裕税理士事務所 代表(現任)	(注)3	21
取締役	松田 華織	1978年6月18日生	2005年6月 野村企業諮詢(上海)有限公司 入社 2011年7月 復星集団 入社 2015年3月 同社 東京執行首席代表 2015年7月 復星マネジメント・ジャパン会社 代表取締役 2015年9月 株式会社イデラキャピタルマネジメント 社外取締役 2019年6月 上海金晨碧雲投資管理有限公司 顧問(現任) 2020年9月 株式会社not 取締役(現任) 2020年9月 株式会社ジェクシード 社外取締役(現任) 2023年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川崎 修一	1973年1月18日生	2004年10月 富岡法律特許事務所 入所 2008年1月 オーバル法律特許事務所 入所 2009年4月 愛知大学大学院法務研究科 准教授 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 弁護士法人久屋総合法律事務所) 代表弁護士(現任) 2014年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANIA) 社外監査役(現任) 2018年11月 当社 監査等委員である社外取締役(現任) 2022年4月 愛知大学大学院法務研究科 教授(現任) 2024年6月 株式会社SDSホールディングス 監査等委員である社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社立飛ホールディングス 社外監査役(現任)	(注)4	45
取締役 (監査等委員)	横山 友之	1975年6月5日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年4月 デロイトトーマツFAS株式会社(現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社) 出向 2009年7月 横山経営会計事務所 設立 同代表者(現任) 2011年5月 ポケットカード株式会社 社外取締役 2015年7月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員(現任) 2019年3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役(現任) 2021年7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長(現任) 2021年10月 一般社団法人オークネット財団 評議員(現任) 2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役(現任) 2022年4月 TRIBAWL株式会社 社外取締役(現任) 2022年5月 当社 監査等委員である社外取締役(現任) 2022年10月 株式会社BlueSeed 代表取締役(現任) 2023年5月 KAOPA株式会社 社外取締役(現任) 2024年8月 株式会社ラックランド 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	45
取締役 (監査等委員)	橋本 真樹夫	1962年11月15日生	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社) 入社 2016年10月 同社 引受部部长 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 DHD株式会社 設立 代表取締役(現任) 2022年11月 当社常勤監査等委員である社外取締役(現任) 2023年5月 一般社団法人ウィーン国際音楽文化協会 理事(現任) 2024年8月 株式会社ラックランド 監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
計					116

(注) 1. 取締役である、松永泰裕氏、川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 川崎修一、委員 横山友之、委員 橋本真樹夫

3. 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時まででありましたが、当該定時株主総会は議案の採決にまで至らず流会となりました。これにより、後任の取締役が就任するまでの間は、会社法第346条第1項の定めにより、任期満了により退任した取締役としての権利義務を引き続き有する権利義務取締役であります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時まででありましたが、当該定時株主総会は議案の採決にまで至らず流会となりました。これにより、後任の監査等委員である取締

役が就任するまでの間は、会社法第346条第1項の定めにより、任期満了により退任した監査等委員である取締役としての権利義務を引き続き有する権利義務取締役であります。

5. 所有株式数は、本有価証券報告書提出日現在のものであります。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は、松永泰裕氏、川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏の4名であり、1名は取締役（監査等委員ではない取締役）、3名は監査等委員である取締役であります。なお、松永泰裕氏、川崎修一氏、横山友之氏及び橋本真樹夫氏は権利義務取締役であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、取締役会の構成を全取締役7名のうち4名を社外取締役としており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会のほか、内部監査室及び会計監査人を連携させ、コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会において第三者的な目線から監視するとともに、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行います。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

松永泰裕氏は、税理士資格を有し、主に税務分野における専門的な知見及び経験に基づき、ガバナンス強化を踏まえた当社の管理・監督を行っており、取締役会等、社内会議体における積極的な発言等により、期待された役割を果たしております。社内外において積極的に意見交換できる資質を備えており、社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、当社のガバナンス改善、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

川崎修一氏は、弁護士資格を有し、他の上場会社の監査役を務めるなど、主に法務分野における専門的な知見及び経験に基づき、取締役会に対し積極的かつ適確な提言を行っており、ガバナンス強化における管理・監督において期待された役割を果たしております。また、取締役会で議長を務めるなど、当社グループの企業価値向上には必要不可欠であり、社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、ガバナンス強化を念頭においた当社の再発防止策の実施の管理・監督、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

横山友之氏は、公認会計士資格を有しており、他の上場会社の社外独立役員を務め、第三者委員会の委員を歴任するなど、主に財務及び会計分野における知見と経験に基づき、当社グループのガバナンス強化、再発防止策の実施の管理・監督及び適確な意思決定の実効性向上において、期待された役割を果たしております。社外取締役として、客観的な立場から取締役の業務執行の監視や、ガバナンス強化を念頭においた当社の再発防止策の実施の管理・監督、内部統制システムの構築、運用の改善等において、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

橋本真樹夫氏は、証券会社における長年の経験を有しており、ガバナンス強化を念頭においた内部管理体制の日常的なモニタリングと、リスクの把握と管理・監督を行っており、常勤監査等委員として、取締役会等、社内会議体における積極的な提言を行うなど、期待された役割を果たしております。企業経営、エネルギービジネスの知見に基づき、取締役会の意思決定プロセスにおいて監督機能の実効性向上が期待できるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、当社における社外取締役4名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査業務を執行した公認会計士は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、独立役員である社外取締役監査等委員を中心とした指名委員会（ただし、会社法第2条第12号に定める指名委員会とは異なる当社任意機関の通称として用いております。）における取締役の指名に当たっては当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、ガバナンス・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（川崎修一氏、横山友之氏、橋本真樹夫氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

1. 監査等委員監査

(1) 監査等委員監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会設置会社で、常勤社外監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）1名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「非常勤監査等委員」という）2名の計3名で構成されております。

監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の橋本真樹夫氏が重要な決裁書類等の閲覧等を行うほか、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査等を行っており、非常勤監査等委員川崎修一氏、同横山友之氏は取締役会等限定的な重要な会議に出席しております。

なお、非常勤監査等委員川崎修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員横山友之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査等委員橋本真樹夫氏は、企業経営及びエネルギービジネスに関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

(2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計24回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
非常勤監査等委員	川崎 修一	24回 / 24回（100%）
非常勤監査等委員	横山 友之	23回 / 24回（96%）
常勤監査等委員	橋本 真樹夫	24回 / 24回（100%）

（注）出席回数（出席率）は、在任期間中に開催された監査等委員会に対するものであります。

(3) 監査等委員の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、サステナビリティに関する活動状況を含め期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

監査等委員の活動状況

イ. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べると同時に、取締役等から経営上の重要な事項に関する説明を聴取するとともに、補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。さらに内部統制システム構築に関する項目についても、取締役会において積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。

ロ. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動のほか経営会議や事業部会議にも出席し、意見を述べると同時に、経営の多様な側面に対する理解を深めるための情報収集と分析を行っております。また、取締役等との定期的な意思疎通を図り、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社の業務や財産の状況の調査、さらに取締役へのヒアリングなどを行っております。

会計監査業務を執行した公認会計士からは職務の執行状況に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め確認を行っております。また業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、各部門の往査等を実施しており、その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

2. 内部監査

(1) 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、監査等委員会直轄の組織である内部監査室が行っており、内部監査の実効性を確保するため常勤の内部監査室員を4名配置し、さらに内部監査体制強化のため、公認会計士の資格を有する者が内部監査室員としてサポートを行っております。

内部監査は、策定した内部監査計画に基づき、原則として当社グループの全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。その結果については、常勤監査等委員、監査等委員会に適宜報告し指摘事項の内容の共有及び指摘事項の改善を行うほか、取締役会、コンプライアンス委員会には原則として月1回、内部監査の実施状況についての報告を行っております。

(2) 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査と監査等委員監査との連携状況

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と適宜、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、会計監査業務を執行した公認会計士と期末監査及び四半期監査レビュー時、また、必要に応じて意見交換を実施しております。

監査等委員監査と会計監査の連携状況

監査等委員は、期末監査及び四半期監査レビュー時において、会計監査業務を執行した公認会計士と会計監査及び内部統制監査の手続きや結果の概要につき意見交換を実施しております。なお、常勤監査等委員は、期末監査及び四半期会計監査レビュー時に加え、必要に応じて会計監査業務を執行した公認会計士とのミーティングを開催し情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部門は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、内部監査室及び監査等委員は、各々内部監査及び監査等委員監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査業務を執行した公認会計士も、経理部門を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

(3) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、常勤監査等委員及び監査等委員会と相互の監査計画の共有並びにその説明を行い、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等については連携して監査を実施しており、監査結果は常勤監査等委員及び監査等委員会並びに取締役会及びコンプライアンス委員会へ毎月報告しております。また、会計監査業務を執行した公認会計士との間でも、内部統制評価に係る年度の監査計画の打ち合わせ及びその後も適宜意見交換を行うなど、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

なお、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を行っており、監査等委員会、取締役会及びコンプライアンス委員会へ進捗・結果報告を定期的に行っております。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

監査法人アリア

(2) 継続監査期間

2022年2月18日以降

(3) 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名、公認会計士試験合格者 1名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性を評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アリアを監査法人として選任しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アリアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

4. 監査報酬等の内容

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,800	-	20,000	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものではありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成しております。

b. 基本報酬(金銭報酬)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬は固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

d. 非金銭報酬等に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

e. 金銭報酬及び非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とする。

f. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬の支給時期等については、決定された報酬額の支給時期は株主総会において選任された日の属する月から任期満了の日が属する月まで、定期同額で月額報酬として支給する。一方、非金銭報酬の支給時期等については、取締役会の決定によるものとする。

g. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、当社の任意組織である指名委員会にて審議した上で決定し、その結果内容について取締役会に通達するものとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項の内容は次のとおりです。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額450,000千円以内(うち、社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名(うち社外取締役は1名)です。

b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第6期定時株主総会決議において、金銭による報酬ならびに株式報酬等の金銭でない報酬とを合わせて、年額150,000千円以内(うち社外取締役75,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役は3名)です。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額は、取締役会にて了承した方法により決定し、2021年11月26日開催の取締役会並びに2022年5月20日開催の取締役会にて当該固定報酬額の総額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2021年11月26日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、その総額について取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	52,350	52,350	-	-	-	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,990	24,990	-	-	-	-	4

- (注) 1. 上記には、2024年9月17日をもって辞任により退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名、2024年11月25日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)1名を含めております。
2. 2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。
3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の財務諸表について監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,705	334,453
売掛金	46,944	24,705
商品	27,976	26,304
仕掛販売用不動産	-	2,566
販売用不動産	1,437,008	1,987,230
未収還付法人税等	12,018	7
未収消費税等	109,132	3,239
その他	13,439	24,512
貸倒引当金	889	889
流動資産合計	1,871,335	1,402,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,916	8,611
減価償却累計額	6,585	8,611
建物及び構築物(純額)	24,331	0
工具、器具及び備品	7,970	5,061
減価償却累計額	4,225	5,061
工具、器具及び備品(純額)	3,744	0
機械装置及び運搬具	118,732	94,612
減価償却累計額	5,817	14,627
機械装置及び運搬具(純額)	112,915	79,985
土地	64,595	32,510
有形固定資産合計	205,586	112,495
無形固定資産		
のれん	26,535	-
その他	417	0
無形固定資産合計	26,952	0
投資その他の資産		
出資金	250	100
敷金及び保証金	35,983	35,983
投資その他の資産合計	36,233	36,083
固定資産合計	268,772	148,578
資産合計	2,140,107	1,550,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,116	425
1年内返済予定の長期借入金	38,733	22,260
未払金	6,673	6,585
前受金	110	-
未払法人税等	8,117	3,423
設備関係未払金	¹ 34,884	¹ 35,950
賞与引当金	5,800	4,560
その他	20,654	35,713
流動負債合計	122,089	108,919
固定負債		
長期借入金	53,278	31,018
長期設備関係未払金	¹ 413,221	¹ 377,270
長期前受収益	5,920	5,512
資産除去債務	11,559	11,630
関係会社事業損失引当金	72	72
その他	2,100	-
固定負債合計	486,152	425,504
負債合計	608,241	534,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,957	1,171,470
資本剰余金	672,222	780,731
利益剰余金	24,011	718,609
自己株式	227,325	227,514
株主資本合計	1,531,865	1,006,076
新株予約権	-	335
非支配株主持分	-	9,871
純資産合計	1,531,865	1,016,284
負債純資産合計	2,140,107	1,550,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 1,187,284	1 259,129
売上原価	2 938,118	2 543,694
売上総利益又は売上総損失()	249,166	284,564
販売費及び一般管理費	3 504,743	3 382,253
営業損失()	255,577	666,818
営業外収益		
受取利息	12	31
償却債権取立益	270	30
還付加算金	216	167
未払配当金除斥益	710	-
その他	97	24
営業外収益合計	1,306	253
営業外費用		
支払利息	15,374	13,773
支払手数料	120	-
その他	2	-
営業外費用合計	15,496	13,773
経常損失()	269,767	680,338
特別利益		
固定資産売却益	-	4 4,800
受取保険金	-	2,149
関係会社株式売却益	29,252	-
特別利益合計	29,252	6,949
特別損失		
固定資産売却損	5 104	-
是正工事費用	1,470	-
減損損失	6 237,178	6 68,079
特別損失合計	238,752	68,079
税金等調整前当期純損失()	479,268	741,469
法人税、住民税及び事業税	1,306	1,280
法人税等調整額	7,507	-
法人税等合計	8,813	1,280
当期純損失()	488,081	742,749
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	128
親会社株主に帰属する当期純損失()	488,081	742,621

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純損失()	488,081	742,749
包括利益	488,081	742,749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	488,081	742,621
非支配株主に係る包括利益	-	128

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,062,957	672,222	512,093	226,894	2,020,379
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			488,081		488,081
自己株式の取得				431	431
当期変動額合計	-	-	488,081	431	488,513
当期末残高	1,062,957	672,222	24,011	227,325	1,531,865

	純資産合計
当期首残高	2,020,379
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失()	488,081
自己株式の取得	431
当期変動額合計	488,513
当期末残高	1,531,865

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,062,957	672,222	24,011	227,325	1,531,865
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	108,512	108,512			217,024
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			742,621		742,621
自己株式の取得				202	202
自己株式の処分		3		13	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	108,512	108,508	742,621	188	525,788
当期末残高	1,171,470	780,731	718,609	227,514	1,006,076

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	1,531,865
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			217,024
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			742,621
自己株式の取得			202
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	335	9,871	10,207
当期変動額合計	335	9,871	515,581
当期末残高	335	9,871	1,016,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	479,268	741,469
減価償却費	64,526	137,544
減損損失	237,178	68,079
のれん償却額	105,485	10,614
受取利息及び受取配当金	12	31
賞与引当金の増減額(は減少)	1,400	1,240
受取保険金	-	2,148
是正工事費用	1,470	-
支払利息	15,374	13,773
支払手数料	120	-
固定資産売却損益(は益)	104	4,800
関係会社株式売却損益(は益)	29,252	-
売上債権の増減額(は増加)	205,528	22,238
棚卸資産の増減額(は増加)	898,664	323,107
前払費用の増減額(は増加)	6,037	1,007
未収入金の増減額(は増加)	3,198	-
前渡金の増減額(は増加)	134,643	-
仕入債務の増減額(は減少)	5,497	6,690
未払金の増減額(は減少)	13,741	88
前受金の増減額(は減少)	81,932	110
未払又は未収消費税等の増減額	57,410	108,743
その他	439	6,618
小計	794,152	66,864
利息及び配当金の受取額	12	31
利息の支払額	15,181	13,768
法人税等の支払額	22,151	1,495
法人税等の還付額	5,799	12,097
保険金の受取額	-	2,148
是正工事費用の支払額	14,740	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	840,413	67,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,100	700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 17,101	-
有形固定資産の取得による支出	138,921	420
出資金の回収による収入	-	150
有形固定資産の売却による収入	-	34,800
敷金及び保証金の差入による支出	81	-
その他	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,900	33,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	79,777	38,733
割賦債務の返済による支出	33,849	34,884
株式の発行による収入	-	214,272
新株予約権の発行による収入	-	1,607
自己株式の処分による収入	-	9
自己株式の取得による支出	471	203
配当金の支払額	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,098	142,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,077,412	108,047
現金及び現金同等物の期首残高	1,300,218	222,805
現金及び現金同等物の期末残高	1 222,805	1 330,853

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、当連結会計年度の売上が259百万円（前期比 78.2%）と著しく減少している他、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなりました。また、前代表取締役の辞任により、計画していた資金調達も中止となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社グループは、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所の売電収入または物件売却）

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の仕入及び売却を行ってまいりましたが、改めて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得するものと、固定資産として保有し売電収入を継続的に獲得していくものとの見直しを行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所は、売却活動を幅広く進めており、譲渡代金、売却時期を見極めて収益性と運転資金の確保をしていきます。一方で、固定資産として保有する太陽光発電所は、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直し、現状設備のリパワリングも含めた点検をおこない、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社グループの主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社グループにおいては既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売事業の効果的な収益基盤の構築を進める他、営農型による安定的な太陽光発電所の確保及び売電収入の獲得を計画しております。また、サステナブル事業における健康食品、基礎化粧品及び一般医療機器の国内外を含めた販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的に取り組んでおります。

不採算事業の選別

当社グループが推進する事業と事業環境、経営資源の配分、事業進捗等について、手元資金も考慮した検証と見直しを行っており、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業及び都市鉱山事業について、事業からの撤退を決定しております。

今後も全社的な効率性を高め、事業の選択と集中を進め、当社グループのリソースを効率的に活用していきます。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに翌事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を予定しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

上記記載の販売用不動産として保有する太陽光発電所は、取引規模が一定以上を有しているものもあるため、販売用不動産の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。それと同時に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達も含め、幅広い資金調達を検討、協議を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は、実施途上のものと検討段階のものがある他、新規事業の収益化及び既存事業の収益改善については、時間を要するものと考えられるため、一部の対応策については実現の見通しが得られている状況ではないものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ジー・スリーファクトリー

日本グリーン油田開発株式会社

合同会社E Sクリーンエナジー 1号

合同会社エコ・グリーン 1号

合同会社エコ・グリーン 3号

合同会社サンパワー鯉淵

このうち、日本グリーン油田開発株式会社と合同会社E Sクリーンエナジー 1号は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

宮城川崎町メガソーラー合同会社

持分法の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置 11～13年

・商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数について、商標権は10年としております。ただし、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ．再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売事業、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

（太陽光発電所の販売事業）

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

（売電事業）

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ．サステナブル事業

サステナブル事業は、主に健康食品及び基礎化粧品及び一般医療機器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	1,437,008	987,230

(2) 連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部を、販売用不動産として保有しております。販売用不動産については、収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とします。

なお、前提とした発電量の変化、想定外の追加コストの発生によって、販売用不動産の評価損や売却による損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産合計	205,586	112,495
無形固定資産合計	26,952	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識します。減損の兆候の有無及び認識の要否における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画及び過去の実績等を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りであります。

なお、前提とした環境等の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りが変化した場合に減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
販売用不動産	410,007千円	372,154千円
計	410,007	372,154

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
設備関係未払金	34,884千円	35,950千円
長期設備関係未払金	413,221	377,270
計	448,105	413,221

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 商品は、収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
棚卸資産評価損	2,050千円	325,848千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	78,400千円	78,540千円
給与手当	75,361	65,330
賞与引当金繰入額	9,857	5,531
地代家賃	22,866	28,733
支払手数料	119,790	98,375
のれん償却費	105,485	10,614

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
土地	- 千円	4,800千円

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
商標権	104千円	- 千円

6. 減損損失

当社グループでは、原則として、再生可能エネルギー事業セグメントについては発電所及び賃貸する土地を、それ以外はセグメントを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
サステナブル事業（東京都品川区）	その他	のれん	237,178

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.03%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
再生可能エネルギー事業（東京都品川区）	太陽光発電所	機械装置及び運搬具等	26,205
サステナブル事業（東京都品川区）	その他	のれん	15,921
本社共用資産（東京都品川区）	その他	建物附属設備等	25,953

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位のグルーピングとして、再生可能エネルギー事業においては、各発電所ごとにグルーピングし、それ以外はセグメント毎にグルーピングしております。グルーピングの単位ごとにおいては、減損の認識は不要でしたが、共用資産及びのれんを含むより大きな単位では、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,079千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、再生可能エネルギー事業26,205千円（内、機械装置24,119千円、土地2,085千円）、サステナブル事業ののれん15,921千円、本社共用資産25,953千円（内、建物附属設備22,304千円、工具器具備品3,329千円、商標権320千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を採用しており、使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを4.00%で割引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年9月1日 至2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,860,720	-	-	17,860,720
合計	17,860,720	-	-	17,860,720
自己株式				
普通株式	1,016,879	2,192	-	1,019,071
合計	1,016,879	2,192	-	1,019,071

(注) 自己株式の増加株式数2,192株は、単元未満株式の買取りによる増加2,192株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	17,860,720	1,488,000	-	19,348,720
合計	17,860,720	1,488,000	-	19,348,720
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,019,071	1,540	60	1,020,551
合計	1,019,071	1,540	60	1,020,551

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,488,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加1,488,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,540株は、単元未満株式の買取りによる増加1,540株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、単元未満株式の買増請求による減少60株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	335
	合計	-	-	-	-	-	335

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	225,705千円	334,453千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,900	3,600
現金及び現金同等物	222,805	330,853

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

関係会社株式の売却により株式会社エコ・テクノサービスが連結子会社でなくなったことに伴う、売却時の資産及び負債の内訳、並びに関係会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

株式会社エコ・テクノサービス

流動資産	13,812 千円
固定資産	51,661
流動負債	19,294
固定負債	50,000
固定資産の未実現利益	430
関係会社株式売却益	29,252
関係会社株式の売却価額	25,000
現金及び現金同等物	7,898
差引：売却による収入	17,101

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入及び割賦取引等により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主に賃貸借契約に係る預託金であり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約6年であります。

長期設備関係未払金は、主に太陽光設備取得に係る事業資金を割賦取引により調達しており、償還日は最長で決算日後約11年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際して、相手先の信用状況を検討したうえで意思決定を行うとともに、回収懸念の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含めておりません。3.(3)を参照ください。

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（*2）	92,011	91,190	820
(2) 長期設備関係未払金（*3）	448,105	433,977	14,128
負債計	540,116	525,167	14,949

（*1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金（1年内支払予定の長期設備関係未払金）を含めております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（*2）	53,278	51,838	1,439
(2) 長期設備関係未払金（*3）	413,221	397,617	15,603
負債計	466,499	449,456	17,042

（*1）現金及び預金、売掛金、未収入金等、買掛金、未払金等については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）長期設備関係未払金の連結貸借対照表計上額及び時価については、設備関係未払金（1年内支払予定の長期設備関係未払金）を含めております。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	225,705	-	-	-
売掛金	46,944	-	-	-
未収還付法人税等	12,018	-	-	-
未収消費税等	109,132	-	-	-
合計	393,801	-	-	-

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	334,453	-	-	-
売掛金	24,705	-	-	-
未収還付法人税等	7	-	-	-
未収消費税等	3,239	-	-	-
合計	362,405	-	-	-

（注）2．短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	38,733	22,260	14,883	6,252	6,252	3,631
長期設備関係未払金	34,884	35,950	37,049	38,182	39,349	262,689
合計	73,617	58,210	51,932	44,434	45,601	266,320

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	22,260	14,883	6,252	6,252	3,631	-
長期設備関係未払金	35,950	37,049	38,182	39,349	40,552	222,136
合計	58,210	51,932	44,434	45,601	44,183	222,136

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	91,190	-	91,190
長期設備関係未払金	-	433,977	-	433,977
負債計	-	525,167	-	525,167

当連結会計年度（2024年8月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	51,838	-	51,838
長期設備関係未払金	-	397,617	-	397,617
負債計	-	449,456	-	449,456

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及び長期設備関係未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 市場価格のない金融商品等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2023年8月31日）	当連結会計年度 （2024年8月31日）
敷金及び保証金	35,983	35,983

上記については、市場価格がない等により、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、1,209千円であります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの中小企業退職金共済制度(中退共)への拠出額は、1,066千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
新株予約権戻入益	-	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2023年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 従業員 5
新株予約権の数(個)	16,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,670,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり144
新株予約権の行使期間(注)2	自 2024年 1月 5日 至 2026年 1月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 144 資本組入額 72
新株予約権の行使の条件(注)2	割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。その他取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2. 当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記「上記新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,670,000
失効	-
権利確定	1,670,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,670,000
権利行使	1,488,000
失効	500
未行使残	181,500

単価情報

	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	144
行使時平均株価 (円)	131
付与日における公正な評価単価 (円)	185

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

評価した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積り方法

		第10回新株予約権
株価変動性	(注) 1	47.67%
予想残存期間	(注) 2	2年
予想配当	(注) 3	-
無リスク利率	(注) 4	0.047%

(注) 1. 2年間(2021年11月~2023年11月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間を採用しております。

3. 直近の配当実績に寄っております。

4. 予想残存期間に対応する期間の長期国債の複利利回りの中央値であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	272,296千円	366,588千円
未払事業税	51	246
減損損失	100,077	87,623
販売用不動産	17,314	154,336
資産除去債務	3,540	3,561
その他	27,424	13,179
繰延税金資産小計	420,704	625,536
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	272,296	366,588
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	143,513	256,904
評価性引当額小計(注1)	415,809	623,492
繰延税金資産合計	4,894	2,043
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,347	2,042
未収事業税	1,104	0
その他	442	-
繰延税金負債合計	4,894	2,043
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が207,682千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が94,292千円、減損損失に係る評価性引当額が94,292千円及び販売用不動産に係る評価性引当額が137,021千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	922	-	271,373	272,296
評価性引当額	-	-	-	922	-	271,373	272,296
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	3,822	-	416	362,349	366,588
評価性引当額	-	-	3,822	-	416	362,349	366,588
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年8月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	2,435千円	11,559千円
販売用不動産の取得に伴う増加額	9,107	-
時の経過による調整額	16	71
期末残高	11,559	11,630

（賃貸等不動産関係）

当社は、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益（売上高に計上）は2,584千円であります（前連結会計年度は2,583千円）。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	53,739	53,739
	期中増減額	-	30,000
	期末残高	53,739	23,739
期末時価		55,454	23,397

（注）期末時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に、太陽光発電所等のO & Mの年間契約に基づき顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金に含まれております。また、顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産の売掛金に含まれております。

前連結会計年度(自2022年9月1日 至2023年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	257,619	46,944
契約負債	16,057	-

(注) 当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は12,500千円であります。また、契約負債の期末残高が期首残高より減少した主な要因は、当社の連結子会社である株式会社エコ・テクノサービスの株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外したことに伴い、前受金が12,338千円減少(契約負債の減少)したことによるものであります。

当連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,944	24,705

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに6社の連結子会社により構成されており、サービスの種類別の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」、「新規エネルギー事業」、「サステナブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
再生可能エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・販売用未稼働太陽光発電所の仕入販売 ・販売用太陽光発電所の仕入販売 ・太陽光発電事業者向け発電商材の仕入販売 ・固定資産としての太陽光発電所の取得と稼働による売電 ・太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスと新規案件の受託 	株式会社ジー・スリーホールディングス 合同会社エコ・グリーン1号 その他3社
新規エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・LPGガス及び都市ガスエンジン搭載非常用発電機の開発販売 ・災害時非常用マグネシウム電池開発販売 	株式会社ジー・スリーホールディングス
サステナブル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防のための消毒機器OEM供給 ・基礎化粧品及び健康食品等の仕入販売 ・菜種によるバイオ燃料及び化粧品原材料等の製造・販売 	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社ジー・スリーファクトリー 日本グリーン油田開発株式会社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	882,983	90	304,211	1,187,284	-	1,187,284
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	882,983	90	304,211	1,187,284	-	1,187,284
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	882,983	90	304,211	1,187,284	-	1,187,284
セグメント利益又は損失 ()	10,314	13,767	84,305	80,852	336,429	255,577
セグメント資産	1,686,437	137	100,744	1,787,319	352,788	2,140,107
その他の項目						
減価償却費	62,315	-	-	62,315	2,210	64,526
のれん償却額	-	-	105,485	105,485	-	105,485
減損損失	-	-	237,178	237,178	-	237,178
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	127,200	-	-	127,200	11,721	138,921

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 336,429千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 336,429千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額352,788千円には、債権の相殺消去 125,112千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産477,900千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	142,271	-	116,858	259,129	-	259,129
セグメント利益又は損失 ()	360,780	5,466	36,191	330,055	336,763	666,818
セグメント資産	1,172,721	-	94,600	1,267,322	283,386	1,550,708
その他の項目						
減価償却費	134,585	-	-	134,585	2,959	137,544
のれん償却額	-	-	10,614	10,614	-	10,614
減損損失	26,205	-	15,921	42,126	25,953	68,079
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	-	-	-	420	420

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 336,763千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 336,763千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額283,386千円には、債権の相殺消去 120,550千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産403,936千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
美樹工業株式会社	756,456	再生可能エネルギー事業
株式会社リガード	296,680	サステナブル事業

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中部電力ミライズ株式会社	70,525	再生可能エネルギー事業
株式会社リガード	66,489	サステナブル事業
東北電力株式会社	57,786	再生可能エネルギー事業
ステムリンク株式会社	49,871	サステナブル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	237,178	237,178	-	237,178

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	26,205	-	15,921	42,126	25,953	68,079

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	105,485	105,485	-	105,485
当期末残高	-	-	26,535	26,535	-	26,535

（注）「サステナブル事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失237,178千円を計上しております。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	新規 エネルギー 事業	サステナブル 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	-	10,614	10,614	-	10,614
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（注）「サステナブル事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失15,921千円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の33%程度を所有している会社の子会社	大阪中央電力合同会社 (注)1	大阪府泉佐野市	6,000	太陽光発電所の所有、運営	なし	当社の仕入先	太陽光発電所の売買	非公表 (注)2	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 大阪中央電力合同会社は関連当事者には該当しないものの、当社代表取締役西村浩が前代表取締役社長であった伸和工業株式会社の100%子会社であり、かつ、現代表取締役である西村利香氏は、当社代表取締役西村浩の親族であります。第二親等以内の親族において33%程度の株式を保有していることから、当社としては、関連当事者取引と同等の取引として認識しております。
- 取得にあたっては、競争入札での取引であり、取得先の意向があること、また、当社が販売用不動産としての取得をしていることから、取得価額に関する公表は控えさせていただきます。なお、取得価額の決定にあたっては、すでに稼働中の太陽光発電所（売電額は年間およそ70,000千円（税込））であることから、本太陽光発電所の損益シミュレーションによる評価を前提とした価格決定がなされており、取得価額は、当社直前事業年度末の総資産及び純資産の30%を超える金額であります。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	西村 浩	-	-	当社代表取締役	所有 直接 16.15%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	187,200	-	-

(注) 2023年12月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第10回新株予約権について、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2022年9月1日 至2023年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年9月1日 至2024年8月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	90.96円	54.89円
1株当たり当期純損失()	28.98円	42.24円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	488,081	742,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	488,081	742,621
普通株式の期中平均株式数(株)	16,842,730	17,582,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	第10回新株予約権 新株予約権の数1,815個 目的となる普通株式181,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,733	22,260	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,278	31,018	1.46	2026年～2029年
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年以内に支払予定)	34,884	35,950	3.02	-
長期設備関係未払金(1年超)	413,221	377,270	3.02	2034年
合計	540,116	466,499	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,883	6,252	6,252	3,631
その他有利子負債				
長期設備関係未払金	37,049	38,182	39,349	40,552

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	11,559	71	-	11,630

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	95,164	123,124	163,229	259,129
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	65,264	176,024	277,988	741,469
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	65,572	176,639	278,928	742,621
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	3.89	10.48	16.09	42.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	3.89	6.59	5.59	25.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,953	265,552
売掛金	24,991	22,987
販売用不動産	1,437,008	1,987,230
未収入金	7,016	-
前払費用	12,446	13,468
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120,000	120,000
未収消費税等	103,140	-
その他	975	5,008
貸倒引当金	17,150	38,387
流動資産合計	1,891,381	1,375,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,916	8,611
減価償却累計額	6,585	8,611
建物及び構築物(純額)	24,331	0
工具、器具及び備品	7,970	5,061
減価償却累計額	4,225	5,061
工具、器具及び備品(純額)	3,744	0
機械装置及び運搬具	118,732	94,612
減価償却累計額	5,817	14,627
機械装置及び運搬具(純額)	112,915	79,985
土地	64,595	32,510
有形固定資産合計	205,586	112,495
無形固定資産		
商標権	417	0
無形固定資産合計	417	0
投資その他の資産		
関係会社株式	-	20,000
関係会社長期貸付金	150,000	150,000
関係会社出資金	14,357	14,457
出資金	250	100
長期前払費用	-	-
敷金及び保証金	10,983	10,983
貸倒引当金	150,000	150,000
投資その他の資産合計	25,590	45,540
固定資産合計	231,594	158,035
資産合計	2,122,975	1,533,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,116	425
1年内返済予定の長期借入金	38,733	22,260
未払金	5,945	25,833
設備関係未払金	¹ 34,884	¹ 35,950
未払費用	2,418	3,796
未払法人税等	7,867	3,093
前受収益	1,423	-
預り金	-	13,598
賞与引当金	5,800	4,560
その他	1,905	3,277
流動負債合計	106,094	112,795
固定負債		
長期借入金	53,278	31,018
長期設備関係未払金	¹ 413,221	¹ 377,270
長期前受収益	5,920	5,512
資産除去債務	11,559	11,630
関係会社事業損失引当金	72	72
その他	2,100	-
固定負債合計	486,152	425,504
負債合計	592,246	538,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,062,957	1,171,470
資本剰余金		
資本準備金	272,206	380,718
その他資本剰余金	400,016	400,012
資本剰余金合計	672,222	780,731
利益剰余金		
利益準備金	46,943	46,943
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,069	776,370
利益剰余金合計	22,874	729,427
自己株式	227,325	227,514
株主資本合計	1,530,728	995,259
新株予約権	-	335
純資産合計	1,530,728	995,595
負債純資産合計	2,122,975	1,533,895

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 976,097	1 174,286
売上原価	1 836,118	483,722
売上総利益	139,979	309,436
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,600	77,340
給料	72,466	65,330
支払手数料	119,403	97,524
地代家賃	20,556	27,533
租税公課	13,815	11,403
その他	72,487	88,066
販売費及び一般管理費合計	376,330	367,198
営業損失()	236,350	676,634
営業外収益		
受取利息	1 6,408	1 5,384
貸倒引当金戻入額	681	-
償却債権取立益	270	-
その他	1,802	117
営業外収益合計	9,162	5,502
営業外費用		
支払利息	15,197	13,773
支払手数料	120	-
その他	178	-
営業外費用合計	15,496	13,773
経常損失()	242,684	684,905
特別利益		
関係会社株式売却益	35,000	-
固定資産売却益	-	4,800
その他	-	2,149
特別利益合計	35,000	6,949
特別損失		
固定資産売却損	104	-
関係会社株式評価損	1 9,999	-
減損損失	-	52,158
是正工事費用	1,470	-
貸倒引当金繰入額	1 166,260	1 21,236
特別損失合計	177,835	73,395
税引前当期純損失()	385,519	751,351
法人税、住民税及び事業税	901	950
法人税等調整額	220	-
法人税等合計	681	950
当期純損失()	386,200	752,301

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)		当事業年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
再生可能エネルギー資産 売却原価		744,960	89.1	-	-
棚卸資産評価損		-	-	324,002	67.0
減価償却費		61,797	7.4	134,235	27.7
その他		29,360	3.5	25,485	5.3
売上原価計		836,118	100.0	483,722	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
修繕費	7,020	-
租税公課	9,811	5,521
支払手数料	4,563	6,393
賃借料	600	5,544
保険料	1,212	4,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	362,131	409,074
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							
当期純損失（ ）						386,200	386,200
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	386,200	386,200
当期末残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	24,069	22,874

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	226,894	1,917,360	-	1,917,360
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				
当期純損失（ ）		386,200		386,200
自己株式の取得	431	431		431
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	-
当期変動額合計	431	386,632	-	386,632
当期末残高	227,325	1,530,728	-	1,530,728

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	24,069	22,874
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	108,512	108,512		108,512			
当期純損失（ ）						752,301	752,301
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	108,512	108,512	3	108,508	-	752,301	752,301
当期末残高	1,171,470	380,718	400,012	780,731	46,943	776,370	729,427

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	227,325	1,530,728	-	1,530,728
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）		217,024		217,024
当期純損失（ ）		752,301		752,301
自己株式の取得	202	202		202
自己株式の処分	13	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			335	335
当期変動額合計	188	535,469	335	535,133
当期末残高	227,514	995,259	335	995,595

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当事業年度の売上高が174百万円（前期比 82.1%）と著しく減少している他、前事業年度及び当事業年度において重要な営業損失、経常損失、当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上することとなりました。また、前代表取締役の辞任により、計画していた資金調達も中止となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善すべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

再生可能エネルギー事業の収益改善（太陽光発電所の売電収入または物件売却）

当社の主力事業である再生可能エネルギー事業は、太陽光発電所の運営による売電収入の他、発電所の仕入及び売却を行って行っておりましたが、改めて各太陽光発電所の発電量、売電収入、維持管理コストを含む収益性を検討し、販売用不動産として売却し事業資金を獲得するものと、固定資産として保有し売電収入を継続的に獲得していくものとの見直しを行っております。

販売用不動産として保有する太陽光発電所は、売却活動を幅広く進めており、譲渡代金、売却時期を見極めて収益性と運転資金の確保をしていきます。一方で、固定資産として保有する太陽光発電所は、従来の委託管理及び従業員による管理も含めた管理コストの見直し、現状設備のリパワリングも含めた点検をおこない、収益性向上に努めてまいります。

新規事業の安定的な収益化及び既存事業の収益改善

当社の主力事業である再生可能エネルギー事業は、世界的な石油資源に基づくエネルギーからの脱却を念頭に、強いニーズと社会的意義のある事業として、今後も引き続き拡大していく分野であると考えております。一方で、日本国内における太陽光発電事業環境は、国土面積あたり、特に平地面積あたりの太陽光設備容量について、主要国において最大となっており、今後の国内太陽光発電所の新設数は横ばいになると考えられています。また、FIT制度の終了に伴い太陽光発電所のセカンダリ販売のマーケットが縮小しており、今後はPPAによる事業者と需要家をつなぐ契約が進んでいく側面もあります。

このような状況の中、当社においては既存事業の収益性の確保もしくは収益改善として、サステナブル事業における消毒用噴霧器の販路の拡大により、収益改善の検討を引き続き進めてまいります。

さらに、新たな資金調達を前提とし、太陽光発電によるグリーンエネルギーを利用する新規事業の構築も積極的に取り組んでおります。

不採算事業の選別

当社が推進する事業と事業環境、経営資源の配分、事業進捗等について、手元資金も考慮した検証と見直しを行っており、経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないマグネシウム電池事業及び都市鉱山事業について、事業からの撤退を決定しております。

今後も全社的な効率性を高め、事業の選択と集中を進め、当社のリソースを効率的に活用していきます。

2. 健全な財務基盤の構築

販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

適切な人員配置、役員構成の見直し及び顧問契約・業務委託契約・その他各種契約の見直し等により、すでに翌事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を予定しております。これにより固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体質を実現します。

運転資金の確保

上記記載の販売用不動産として保有する太陽光発電所は、取引規模が一定以上を有しているものもあるため、販売用不動産の売却による資金化は、運転資金の確保に効果があるものと見込んでおります。それと同時に、エクイティファイナンスによる資金調達だけでなく金融機関による調達も含め、幅広い資金調達を検討、協議を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は、実施途上のものと検討段階のものがある他、新規事業の収益化及び既存事業の収益改善については、時間を要するものと考えられるため、一部の対応策については実現の見通しが得られている状況ではないものがあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式(子会社出資金を含む)

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券(営業出資金を含む)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

なお、稼働中の太陽光関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置 11～13年

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 4～15年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数について、商標権は10年としております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益として、主に再生可能エネルギー事業、サステナブル事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

イ. 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、主として太陽光発電所の販売、売電事業等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(太陽光発電所の販売)

太陽光発電所の販売事業は、主に稼働中の太陽光発電所や太陽光モジュール等の仕入販売を行う事業であり、顧客との販売もしくは譲渡契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(売電事業)

売電事業は、日本国内において太陽光発電による電気を、顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を計上しております。

ロ. サステナブル事業

サステナブル事業は、主に消毒用噴霧器を販売する事業であり、顧客との販売契約に基づき、当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引き渡し時点において収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	1,437,008	987,230

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 販売用不動産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産合計	205,586	112,495
無形固定資産合計	417	0

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
販売用不動産	410,007千円	372,154千円
計	410,007	372,154

設備関係未払金残高

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
設備関係未払金	34,884千円	35,950千円
長期設備関係未払金	413,221	377,270
計	448,105	413,221

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	124,200千円	31,518千円
売上原価	1,026	-
営業取引以外の取引高	182,656	26,594

営業取引以外の取引高には、前事業年度においては貸倒引当金繰入額166,260千円及び関係会社株式評価損9,999千円が含まれており、当事業年度においては貸倒引当金繰入額21,236千円が含まれております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	-	20,000
関係会社出資金	14,357	14,457

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 8 月31日)	当事業年度 (2024年 8 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	255,206千円	315,372千円
貸倒引当金	51,189	57,693
未払事業税	49	246
関係会社事業損失引当金	22	22
関係会社出資金評価損	10,979	10,979
販売用不動産	17,314	154,295
減損損失	14,697	30,262
保証金	2,909	2,909
関係会社株式	3,062	3,062
その他	14,336	13,882
繰延税金資産小計	369,768	588,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	255,206	315,372
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	110,771	271,312
評価性引当額小計	365,978	586,685
繰延税金資産合計	3,789	2,042
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,347	2,042
その他	442	-
繰延税金負債合計	3,789	2,042
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年 8 月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (2024年 8 月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	30,916	-	22,304 (22,304)	8,611	8,611	2,026	0
工具、器具及び備品	7,970	420	3,329 (3,329)	5,061	5,061	835	0
機械装置及び運搬具	118,732	-	24,119 (24,119)	94,612	14,627	8,809	79,985
土地	64,595	-	32,085 (2,085)	32,510	-	-	32,510
有形固定資産計	222,214	420	81,838 (51,838)	140,795	28,300	11,672	112,495
無形固定資産							
商標権	971	-	320 (320)	651	651	97	0
無形固定資産計	971	-	320 (320)	651	651	97	0

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 オフィス什器 420千円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下の土地の売却に伴う減少であります。

土地 登別土地 30,000千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	167,150	21,236	-	188,387
賞与引当金	5,800	4,560	5,800	4,560
関係会社事業損失 引当金	72	-	-	72

(注) 貸倒引当金の当期増加額21,236千円は、子会社の債務超過に伴う貸付金に対する貸倒引当金の計上であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第13期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(第13期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年12月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月26日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度の売上高が著しく減少した他、継続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、前代表取締役の辞任により、計画していた資金調達も中止となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

販売用不動産の評価の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【会計上の見積りに関する注記】に記載のとおり、会社グループでは、太陽光発電を用途とする不動産の一部を、販売用不動産として保有しており、当連結会計年度末において、販売用不動産は987百万円となっており、連結貸借対照表の総資産合計の約63%を占めている。当連結会計年度には、収益性低下の認識に伴い、324百万円の評価損を売上原価に計上しており、業績への影響も大きい。また、収益性低下の判断は、会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とするものである。</p> <p>以上のことから、販売用不動産の評価は特に重要と判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売用不動産の現況、営業状況、今後の販売見通しなどについて経営者へインタビューを実施した。 ・販売用不動産の評価方針の合理性について検討した。 ・販売用不動産の評価に不動産鑑定評価書が利用される場合は、経営者が利用する外部専門家による不動産鑑定評価書を検証するため、不動産鑑定士の適正、能力及び客観性の検証、評価手法・主要な仮定の合理性、鑑定評価の計算過程・評価結果について検討した。 ・販売用不動産の帳簿価額と正味売却価額を比較し、評価損が正確に計算されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・スリーホールディングスの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジー・スリーホールディングスが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月26日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度の売上高が著しく減少した他、継続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。また、前代表取締役の辞任により、計画していた資金調達も中止となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

販売用不動産の評価の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「販売用不動産の評価の検討」）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。